



「琵琶湖と伊吹山」

平成31年度滋賀労働局行政運営方針の概要

あなたの『はたらく』を応援します！

滋賀労働局は、平成31年度は次の事項を最重点課題として、はたらく人と企業の双方にとって、活動しやすい環境の実現が図れるよう、労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)が一体となって、積極的に取り組みます。

- 1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等
- 2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進等

労働行政の展開に当たっての基本姿勢

1. 総合労働行政機関としての機能を発揮し、効果的・効率的な行政運営に努めます。
2. 地方自治体、事業主団体等との連携を図りつつ、地域に密着した行政展開に努めます。
3. 保有個人情報の厳正な管理と情報公開制度等への適切な対応に努めます。



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/>

1. 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

長時間労働の是正や、同一労働同一賃金の実現に向けた非正規雇用労働者の待遇改善など、働き方改革の推進を通じて、すべての人が働きやすい労働環境づくりに取り組めます。

＝最重点として取り組む事項＝

1 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等

(1) 滋賀働き方改革推進支援センターにおいて、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の対策などの総合的な支援を行います。

また、全ての労働基準監督署に設置した「労働時間相談・支援班」により、中小企業等に対して、働き方改革関連法をはじめとした法令や労務管理について、きめ細かな相談・支援等を行います。

監督指導に当たっては、中小企業等の実情を踏まえ、事業主に対して自主的な改善を促していきます。

(2) 滋賀県働き方改革推進協議会の開催や金融機関との連携協定に基づく取り組みを通じて、中小企業・小規模事業者の状況把握、情報の共有を図り、関係機関等との連携により、働き方改革が円滑に進むよう取り組みます。

(3) 医療労務管理支援事業により、県・関係団体と連携し、県内医療機関の労働者の勤務環境改善に向けた取り組みを推進します。



2 長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備等

(1) 時間外労働の上限規制や年5日間の年次有給休暇の取得等が盛り込まれた、働き方改革関連法の適正な履行確保に向けて、法制度の周知徹底に努めます。特に、時間外労働の上限規制については、「36協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項に関する指針」に沿って、特別条項を締結するにあたっては、限度時間（月45時間・年360時間）にできるだけ近づけるよう努めなければならないこと等について周知を図ります。

また、過重労働が行われているおそれがある事業場に対して、適正な労働時間管理及び健康管理に関する監督指導等を徹底します。

(2) 法定労働条件の確保のため、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大、悪質な事案には厳正に対処します。

(3) 最低賃金の改定等について、広く使用者及び労働者に周知し、最低賃金の遵守の徹底を図ります。





「ゼロ災・滋賀」
ロゴマーク

(4) 働き方改革の必要性について、企業経営トップ等の理解を促進するとともに、企業で具体的な取り組みが進むよう支援します。「働き方・休み方改善ポータルサイト」や時間外労働等改善助成金等の活用促進を図りながら、年次有給休暇の取得や勤務時間インターバル制度の導入を促します。

(5) 第13次労働災害防止推進計画の2年目における取組

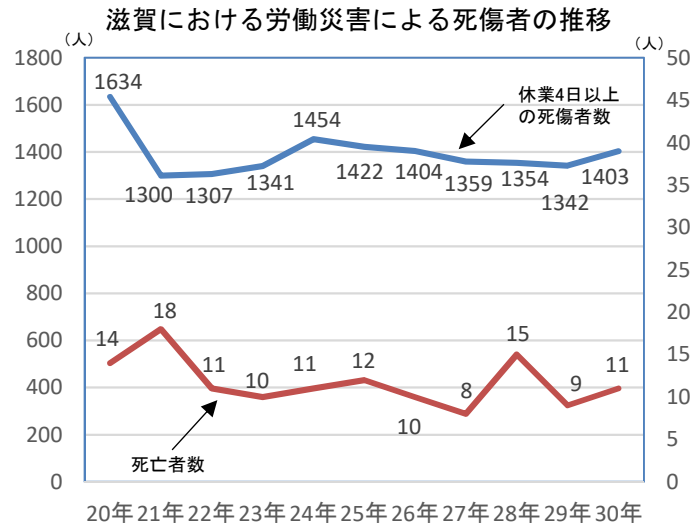
ア 「ゼロ災・滋賀」を合い言葉に、第13次労働災害防止推進計画に基づき、労働災害の撲滅を目指した対策を推進します。特に建設業における墜落・転落災害の防止、製造業における挟まれ・巻き込まれ災害等の防止を重点に取り組みます。

イ 災害が増加傾向にある業種や減少傾向の見られない業種、また非正規雇用労働者の労働災害の防止に向けて取り組みます。

ウ 労働者の健康確保を推進するため、産業医・産業保健機能の強化、過重労働による健康障害の防止、職場におけるメンタルヘルス対策を推進します。

エ 滋賀県や県内の市町と連携し、解体工事等におけるアスベストのばく露や飛散防止対策を徹底します。

(6) 過労死等事案や石綿関連疾患をはじめとする労災事案について、相談者等への懇切・丁寧な説明を行うとともに、迅速かつ的確な認定を徹底し、被災労働者やその御遺族の適切な保護に努めます。



3 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

(1) パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の円滑な施行に向け、あらゆる機会を通じて法及び指針等の周知徹底を図ります。また、事業主に対しては、滋賀働き方改革推進支援センター等において、きめ細かい相談支援を行うとともに、取組手順書や同一労働同一賃金導入マニュアル、各種助成金の活用を図りながら、改正法への対応に向けた取り組みを支援します。

(2) 「滋賀県正社員転換・待遇改善プラン」に基づき、関係機関と連携を図りながら、非正規雇用労働者の正社員転換、待遇改善の取り組みを推進します。

(3) あらゆる機会を捉え「無期転換ルール」の周知を図るとともに、多様な正社員制度の導入も含めた無期転換ルールへの対応を促します。また、求職者への説明会等を通じて、引き続き労働者や求職者に対しても積極的に周知を図ります。

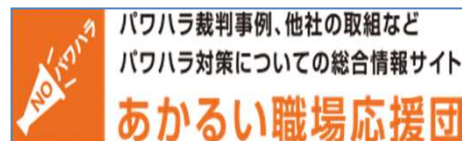


「短時間正社員制度の導入・定着支援」
キャラクター「ハーマとモニ」

4 総合的なハラスメント対策の推進

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントについて、関係法令及び指針に基づく具体的な防止措置の周知徹底を図るとともに、これらと複合的に生じることの多いパワーハラスメントも併せ、企業において実効ある総合的・一体的な防止対策が講じられるよう啓発指導します。

また、職場における様々なハラスメントに関する相談に、迅速かつ一元的に対応します。



5 個別労働関係紛争の解決の促進

総合労働相談コーナーにおいて、あらゆる分野の労働問題にワンストップで対応するとともに、個々の相談に応じた適切な対応を行います。また、個別労働関係紛争に関しては、必要に応じ法令に基づく紛争解決援助制度により、紛争の解決を促進します。

関係機関が行う個別労働紛争解決制度に関する情報提供を的確に行い、個別労働紛争の円滑かつ迅速な解決を図るため、関係機関等の連携強化を図ります。

6 柔軟な働き方がしやすい環境整備等

時間や場所を有効に活用できる、柔軟な働き方であるテレワークの普及促進、就業環境の整備のため、雇成型・自営型それぞれのテレワークに関するガイドラインの周知に努めるとともに企業のテレワーク導入の取り組みを支援します。

副業・兼業について、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」及び改訂版モデル就業規則について、様々な機会を通じて周知を図ります。

7 治療と仕事の両立支援

病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、病気の治療と仕事の両立支援に向けて、企業と医療機関による連携を促すほか、労使からの相談対応や個別調整支援を行っている滋賀産業保健総合支援センターの活用を勧奨します。

がん患者等の就労を支援するため、ハローワークと連携先拠点病院が連携して、就職支援や事業主の理解促進を図ります。



「治療と仕事の両立支援」
キャラクター「ちりょうさ」

8 生産性向上の推進

企業の生産性の向上の取組を支援するため、滋賀働き方改革推進支援センターにおいて、企業からの様々な相談に対応するほか、各種セミナーの開催や専門家の派遣によるコンサルティングの実施、地域の商工団体での個別相談会の実施などを行います。

設備投資、人材育成、労務管理制度の改善など課題に応じた支援策を周知し、関係機関・団体等と連携協力しながら、支援策の活用促進を図ります。

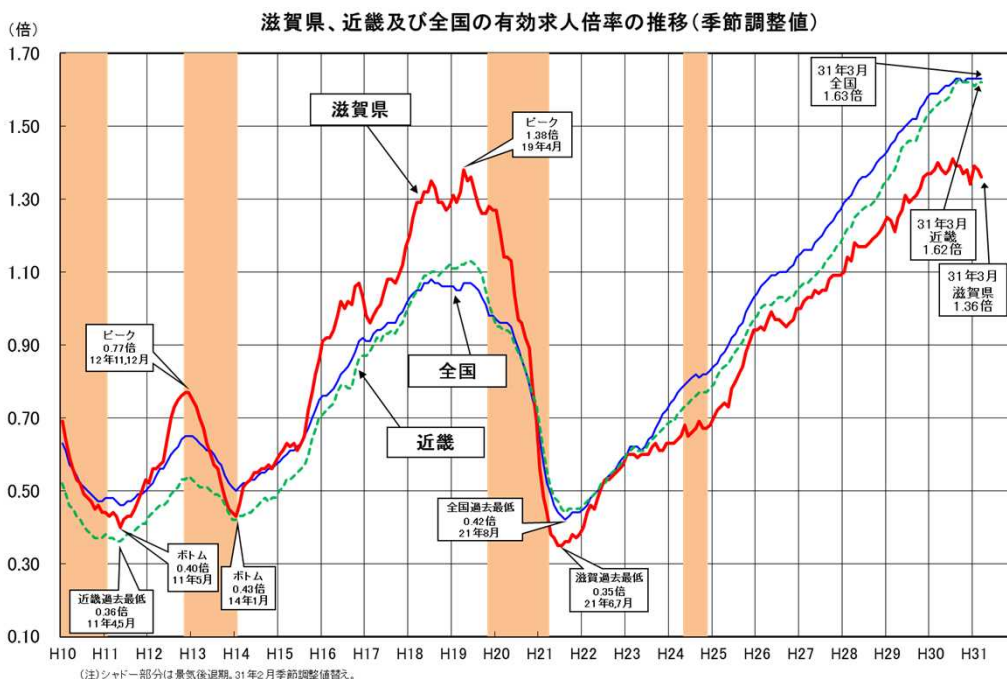
2. 人材確保支援や多様な人材の活躍促進等

地域の中小企業等の人材確保を図るため、安定した良質な雇用の確保・創出や人材育成を支援するとともに、将来に希望を持って働くことができる労働環境の実現に取り組みます。

＝最重点として取り組む事項＝

1 人材確保支援の総合的な推進及び雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職、再就職支援

- (1) 求人者と求職者のニーズを的確に把握し、双方への働きかけを通じ、双方のニーズに沿ったマッチングの取り組みを積極的に推進します。
- (2) 人手不足の支援分野の人材確保のため関係機関と連携し、就職面接会やツアー型事業所見学会を開催するなど、就職支援と求人充足支援を総合的に実施します。
- (3) 人材確保等助成金の活用等により、雇用管理改善、生産性向上等に取り組む事業所の「魅力ある職場づくり」を支援します。
- (4) 転職や再就職者等の受け入れ機運の醸成、労働移動支援助成金等の周知により、採用拡大に向けた企業の取り組みを支援します。



2 女性の活躍推進等

- (1) 女性活躍推進法の義務企業について、報告徴収の実施により法の履行確保と取組の実効性確保を図ります。

取組が努力義務とされている300人以下の中小企業にも、あらゆる機会に周知・啓発を行い取組を促します。

また併せて、多くの企業が「女性の活躍推進企業データベース」の活用や、「えるぼし認定」を目指し取り組むよう促します。



女性活躍推進法認定マーク

「えるぼし」

- (2) 労働者が性別により差別されることのないよう、積極的な指導等により男女雇用機会均等法の履行確保を図ります。
- (3) 妊娠・出産、育児・介護休業等を理由とする不利益取扱い等について、事業主へ法令等の周知徹底を図るとともに、労使から相談が寄せられた場合には、紛争解決援助や調停制度の利用を促進し、円滑かつ迅速な解決を図ります。
- (4) 母子家庭の母等に対して、家庭環境等に配慮した職業相談、職業紹介、職業訓練及び各種雇用関係助成金を活用することにより早期就職の促進を図ります。
- (5) マザーズコーナーにおいて、女性のライフステージに対応したきめ細かな職業相談、職業紹介等の支援を行います。

3 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- (1) 育児休業や介護休業等を取得しやすい環境を整備するため、育児・介護休業法に定める両立支援制度の周知・徹底を図るとともに、企業において法に沿った規定が整備されるよう促します。
- (2) 「パパ・ママ育休プラス」などの男性の育児休業の取得を促進する制度の周知やイクボス・イクメンの普及啓発等により、男性の育児休業等の取得促進を図ります。
- (3) 労働者の介護離職を予防するため、地域包括支援センターや関係機関・団体等と連携して、企業の仕事と介護の両立支援のための取り組みを促進します。
- (4) 次世代育成支援対策推進法の履行確保を図るとともに、企業の実態に即した「一般事業主行動計画」が策定され、取り組みが進むよう促します。
くるみん及びプラチナくるみん認定基準や認定のメリットを広く周知し、企業に積極的な取り組みを勧奨し、「子育てサポート企業」の増加を図ります。



子育てサポート企業認定マーク
「くるみん」と「プラチナくるみん」

4 外国人材の受入れの環境整備等

- (1) 特定技能外国人等の安定した就労を促進するため、滋賀県外国人材受入サポートセンター等と連携し、事業主の雇用管理改善に向けた取り組みを促します。また、外国人雇用状況届出制度の適切な運用を図るとともに、外国人労働者の就労環境の改善と再就職支援に取り組めます。
- (2) 外国人技能実習機構を始めとする関係機関と連携し、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に取り組めます。

5 障害者の活躍促進

- (1) 労働局・ハローワークが中心となり、障害者支援機関と連携し、企業のニーズを踏まえ、雇用に向けたチーム支援を行い障害者雇用の促進を図ります。
- (2) 障害者雇用率未達成となっている公的機関・企業等に対する達成指導と雇入れへの支援を積極的に行います。
- (3) 障害者の態様等に応じた適切な求職者支援を行います。
- (4) 滋賀県や関係機関と連携し障害者の受講あつ旋や訓練修了者の就職支援の強化に努めます。



「精神・発達障害者しごとサポーター」シンボルマーク

6 高齢者の就労支援・環境整備

- (1) 年齢にかかわらず働くことができるよう定年の引き上げや継続雇用延長に向けた環境整備を図ります。
- (2) ハローワークの生涯現役窓口の拡充を行い高齢者の再就職支援を強化します。

7 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等

- (1) 学卒段階でのミスマッチによる早期離職の解消を図るため、青少年雇用情報の提供とユースエール認定制度の普及促進を図ります。
- (2) 新規学校卒業者等に対する就職支援と就職後の定着支援を強化します。
- (3) 「滋賀新卒応援ハローワーク」等において、大学等と連携し、担当者制による就職相談・職業紹介等のきめ細かな個別支援を行います。
- (4) 「滋賀わかもの支援コーナー」においてフリーターや就職氷河期世代への正社員就職及び職場定着を支援します。



8 生活困窮者・特別な配慮が必要な者等への対策の推進

- (1) 特別な配慮が必要な生活困窮者等に対して、地方公共団体と連携強化を図り、求職者担当制により、きめ細かな職業相談、職業紹介及び職場定着支援を行い、就労による自立を促進します。
- (2) 企業における公正な採用選考システムの確立のため、積極的な周知啓発を推進します。



9 地方公共団体と一体となった雇用対策の推進

多岐にわたる地域のニーズを踏まえた行政運営を行うため、滋賀県、各市町、使用者団体、労働団体等の地域関係機関と情報共有化を図り、緊密な連携のもと効率的・効果的な雇用対策を進めます。

取組地方公共団体 滋賀県・湖南市・野洲市・大津市・守山市・高島市

10 重層的なセーフティネットの構築

- (1) 雇用保険制度の適正な運営と雇用保険受給者の早期再就職を図ります。
- (2) 職業訓練が必要な方が就職の可能性が高められるよう、職業訓練の周知・誘導を行い、安定した就職の実現に向けて、積極的に支援します。

11 人材育成の強化

「ハロートレーニング～急がば学べ～」のキャッチフレーズ・ロゴマークを活用し、関係機関と連携して、公的職業訓練の周知・広報に努めるとともに、地域のニーズに応じた公的職業訓練を県や関係機関と連携して展開します。

また、企業の人材育成を支援するため、人材開発支援助成金の活用を促進します。



滋賀労働局の組織

部・室名	課・室名	電話番号	F A X	庁舎	所在地
総務部	総務課	077(522)6647	077(522)6442	4階	〒520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎
	労働保険徴収室	077(522)6520	077(523)5755	3階	
労働基準部	監督課	077(522)6649	077(522)6625	5階	
	賃金室	077(522)6654			
	健康安全課	077(522)6650			
	労災補償課	077(522)6630	077(522)1240	6階	
医療係	077(522)1131				
職業安定部	職業安定課	077(526)8609	077(528)5418	5階	
	電子申請センター	077(526)7557	077(526)7838		
	職業対策課	077(526)8686	077(528)6068		
	助成金コーナー	077(526)8251	077(524)2022		
	訓練室	077(526)8608	077(528)5418		
	需給調整事業室	077(526)8617	077(528)5418		
雇用環境・均等室 (総合労働相談コーナー)		077(523)1190	077(527)3277	4階	
		077(522)6648			

労働基準監督署

署名	電話番号	F A X	所在地	管轄区域
大 津	(監督)077(522)6616 (安衛)077(522)6678 (労災)077(522)6644 (業務)077(522)6641	077(522)6252	〒520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎3階	大津市・草津市・守山市 栗東市・野洲市・高島市
彦 根	0749(22)0654	0749(26)0241	〒522-0054 彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎3階	彦根市・長浜市・米原市 愛知郡・犬上郡
東近江	0748(22)0394	0748(22)0613	〒527-8554 東近江市八日市緑町8-14	東近江市・近江八幡市 甲賀市・湖南市・蒲生郡

ハローワーク (公共職業安定所)

所名	電話番号	F A X	所在地	管轄区域
大 津 (マザーズコーナー)	077(522)3773	077(526)1690	〒520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎1・2階	大津市・高島市
高島出張所	0740(32)0047	0740(32)3419	〒520-1214 高島市安曇川町末広4丁目37	[高島市]
長 浜	0749(62)2030	0749(65)3246	〒526-0032 長浜市南高田町字辻村110	長浜市・米原市
彦 根 (マザーズコーナー)	0749(22)2500	0749(26)5186	〒522-0054 彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎1階	彦根市・愛知郡 犬上郡
東近江	0748(22)1020	0748(25)0741	〒527-0023 東近江市八日市緑町11-19	東近江市・近江八幡市 蒲生郡
甲 賀	0748(62)0651	0748(63)1825	〒528-0031 甲賀市水口町本町3丁目1-16	甲賀市・湖南市
草 津	077(562)3720	077(562)9692	〒525-0027 草津市野村5丁目17-1	草津市・守山市 栗東市・野洲市

ハローワーク付属施設等

付属施設等名	電話番号	所在地
滋賀新卒応援ハローワーク (しがヤングジョブパーク)	077(563)0301	草津市西渋川1丁目1-14 行岡第1ビル4階
ハローワーク東近江マザーズコーナー (滋賀マザーズジョブステーション)	0748(37)3882	近江八幡市鷹飼町80-4 滋賀県男女共同参画センター内
ハローワーク東近江 ハローワークプラザ近江八幡	0748(33)8609	近江八幡市鷹飼町562 近江八幡第一生命ビル7階
守山市地域職業相談室	077(583)8739	守山市梅田町2-1-205 セルパ守山2階

総合労働相談コーナー

コーナー名	電話番号	所在地
滋賀労働局総合労働相談コーナー	077(522)6648	大津市打出浜14-15 雇用環境・均等室内
大津総合労働相談コーナー	077(522)6616	大津市打出浜14-15 大津労働基準監督署内
彦根総合労働相談コーナー	0749(22)0654	彦根市西今町58-3 彦根労働基準監督署内
東近江総合労働相談コーナー	0748(22)0394	東近江市八日市緑町8-14 東近江労働基準監督署内